

# 子どもの健診実施中!!

乳児健診

1歳半健診

2歳児歯科

3歳児健診

## 健診日の確認方法

- ①対象者には健診日のおよそ3週間前に健診の案内や問診票等が入った通知が届きます。
- ②下記の二次元バーコードを読み取ると、お子様の生年月日が入った日程表が確認できます。



乳児健診



1歳半・3歳児健診



2歳児歯科

町が実施する各種健診は保育園や幼稚園で行う内科健診とは内容が異なり、成長に合わせた発達状況等の確認を行います。みんなの受診を待ってるりん♪



- ③対象の健診日に受診が出来なかった場合には翌月の受診も可能です。ただし、下記の受診可能年齢に注意して下さい。
- 受診可能年齢：乳児健診→1歳未満 1歳半健診→2歳未満  
2歳児歯科→3歳未満 3歳児健診→4歳未満

対象年齢	乳児健診	1歳半健診	2歳児歯科	3歳児健診
	前期：4～5ヶ月 後期：9～10ヶ月	1歳7～8ヶ月	2歳3～6ヶ月	3歳3～5ヶ月
健診日	4月25日(日)	5月13日(木)		5月6日(木)
	6月6日(日)	6月17日(木)	6月3日(木)	6月10日(木)
	7月10日(土)	7月15日(木)		7月8日(木)
	8月1日(日)	8月12日(木)		8月5日(木)
	9月12日(日)	9月16日(木)	9月9日(木)	9月2日(木)
	10月24日(日)	10月14日(木)		10月8日(金)
		11月11日(木)		11月4日(木)
	12月12日(日)	12月16日(木)	12月2日(木)	12月9日(木)
	1月15日(土)	1月13日(木)		1月6日(木)
	2月13日(日)	2月17日(木)		2月3日(木)
	3月13日(日)	3月17日(木)	3月3日(木)	3月10日(木)

問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

いいあんべー家に新しい運動器具が登場!



## コロナで活動量が減っている今こそ 体力づくりははじめませんか?

新しい器具は以下の3種類です。筋力強化し、持久力をつけ、目で見て動き脳力を鍛えた後は、リラクゼーション機器でリラックス。定期的に続けていつまでもチャージー! 視機能トレーニング器具はゲーム感覚でできます。是非一度お試しください。

①レッグエクステンション (下肢筋力の強化)



利用者の声  
新しい器具がきて、あれもやってみようこれもやってみようと思いが湧きます。うれしいです。

②リカンベントバイク (有酸素運動・持久力の強化)



利用者の声  
週3回リカンベントバイク後にマッサージ器でゆっくりすると気持ちいいです。仲間としゃべりするのが楽しみ!

③視機能トレーニング機 (認知・判断・動作のすべてを使えるように、「見る力」と「脳力」を鍛える視機能トレーニング機)



視機能トレーニング機の県内自治体導入は今現在2台だけです。スポーツ選手トレーニングにも使用されるものです。やらなきゃ損ですよ!

### いいあんべー家 機能訓練室 利用案内

対象者 町在住もしくは在勤の40歳以上の方  
利用時間 9時～17時  
利用料 1回100円(健康器具を3器具まで利用できます)

定休日 日曜・祝日・年末年始・慰霊の日  
問合せ いいあんべー家 (西原町与那城135)  
町中央公民館隣 ☎098-946-1734

## 東部消防 救急隊員の新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組み



東部消防本部では、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を強化しています。

感染拡大防止のため、写真のような防護服やゴーグル、マスクなどを着用して現場活動を行うことがあります。救急隊員が防護服を着用しているからといって、必ずしも救急搬送される方が新型コロナウイルス感染症に感染しているわけではありません。

また、必要に応じ換気のために車窓を開け、救急搬送される方や同乗される方にもマスク等の着用をお願いすることがあります。

感染防止対策は、救急隊員が感染源になることを防ぎ、住民の皆さまが安心して救急車を利用できる体制を守るために講じています。住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 東部消防組合消防本部 ☎098-945-2200

## 特別障害者手当等の支給額について

2020年全国消費者物価指数の物価変動率(+0.0%)に基づき、令和3年度の特別障害者手当等の手当額は、令和2年度と同じ額になります。

	令和2年度(月額)	令和3年度(月額)
障害児福祉手当	14,880円	14,880円
特別障害者手当	27,350円	27,350円
経過的福祉手当	14,880円	14,880円

※2月、5月、8月、11月に、前月分までの3か月分が振り込まれます。  
※物価の変動に伴い、今後、手当額が変更になる可能性があります。



お問い合わせ  
健康支援課 障がい支援係  
☎098-945-5013

## 令和3年度 就学援助のお知らせ

就学援助とは ..... 詳しくは▼  
小中学校に通学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など学校教育に必要な費用の一部を援助する制度で、**毎年度申請が必要になります。**

申請方法 .....

【申請期間】 4月12日(月)～5月31日(月)  
【申請方法】 必要書類を揃えて、各学校に申請してください。

※申請書は、町HPから印刷するか学校または教育委員会でお受け取りください。

※令和2年度に「入学準備金」に係る申請を行った児童(新小学1年生)について

→「認定」となった児童については、今回新たに申請する必要はありません。

→「否認」となった児童については、今回改めて申請することで「令和3年度の所得情報」にて再度の審査を受けることができます。

お問い合わせ  
西原町教育委員会 教育総務課 学務係  
☎098-945-5039

## 相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～  
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

司法書士法人 **きゃん事務所**  
代表司法書士 喜屋 武 力  
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)  
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→  
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス